

スプロール地域における地縁組織と行事の社会関係資本の考察

香川県丸亀市飯山町を事例として

慶應義塾大学

環境情報学部 4 年 田村 萌

71645625

要旨

本研究では、スプロール地域の地域社会を構成する個々の地縁組織の社会関係資本を考察した。まず飯山町への流入時期に応じて三つの層に分類を行った。明らかになったことの一つ目は、スプロール地区全体で見ると、流入時期に応じて、持っている社会関係資本に違いが生じているということである。例えば、祭りを担うのは、氏子で地付層だけであり、また、平成以降に流入した層は自治会に加入しない傾向があった。次に、1つ1つの地縁組織や行事をみても、自治会や子ども会は社会関係資本が衰退していた。自治会や子ども会は、参加者の利益を明確に一致させ、つくられた規範をまもり、連帯が重視される結束型社会関係資本の側面が強い。こうした側面は、高齢者や働き手でもある親にとっては負担が大きかった。一方、小学校区を対象とし、平成の合併後にできた飯山南コミュニティ協議会は、児童センターを管理し、民生委員を手伝うなど、少しずつ業務を増やし、行政末端補完機能を拡充しつつある。この組織には、情報交換や人的なネットワークを共有し合い、顔見知り程度の関係をもつ橋渡し型社会関係資本の側面が見られた。

キーワード

社会関係資本、スプロール地域、自治会、コミュニティ協議会

目次

序論

1. 問題の背景	6
2. 先行研究の検討	7
2.1 スプロール地域に関する先行研究	7
2.2 自治会とコミュニティ協議会に関する研究	9
2.3 分析視角としての社会関係資本概念	10
2.4 研究の意義	13
3. 研究手法	13
4.1 研究対象	16
4.2 飯山町の流入形態、自治会組織率	17
4.3 流入形態を基にした層別化と地縁組織	19

本論

1章 地付層の自治会

1.1 本章の目的	21
1.2 自治会行事の簡略化と文書化	22
1.3 閉鎖的なまつり	23
1.4 高齢化と排他性	23
1.5 社会関係資本の考察	25

2章 コミュニティ協議会

2.1 本章の目的	25
2.2 飯山南コミュニティ協議会の設立経緯	26
2.3 運動会	29
2.4 民生委員	30
2.5.1 児童センターの管理の経緯	32
2.5.2 児童センターについて	33
2.5.3 国の政策と意見交換	34
2.5.4 地方自治体の審査と競争原理	36
2.5.5 利用者	37

2.6 自治会加入運動	38
2.7 社会関係資本の考察	39
3章 子ども会といでざらい	
3.1 本章の目的	40
3.2 子ども会	40
3.3 いでざらい	44
3.3 社会関係資本の観点からの考察	46
結論	46
参考文献	48

図、写真目次

図 1 分析視角のまとめ	12
図 2 インタビュー対象者の概要と日時	14
図 3 飯山町の人口推移	19
図 4 研究対象の整理	20
図 5 組織図	28
写真 1 テキストと実際の業務を照らし合わせた資料	36
図 6 飯山南小学校の児童数	43

1.問題の背景

戦後、「ゆたかな社会」が実現されていく中で、都市からその外へと住宅や工場は広がっていった。こうした状況は、スプロール問題として扱われ、公共施設の整備の立ち遅れ、農家と非農家の生活スタイルの違いによる対立などが問題視されてきた。その一方で、行政サービスや商業サービスは大きな発展をとげ、地域で担われていた事業は地域の外部によって担われるようになっていった。倉沢は、こうした生活様式を専門的な機関に依存して解決を求める都市的生活様式としたが、その後、蓮見は都市だけに限ったことではないとして現代的都市生活とした。(蓮見,1993)

しかし、こうした生活様式の維持は難しくなりつつある。財政難によって地方分権が推進され、体制が改革されることによって、行政サービスが担ってきた領域を民間セクターが担うようになっている。こうした傾向の一つとして、指定管理者制度は位置付けられる。一方で、スプロール地域は未だに広がりつつあるようだ。野澤は、規制緩和を行った自治体は約3割に上るため、そうした地域では新興住宅が建てられ続けたと述べている(野澤, 2016)。こうした地域の中には、すでに人口減少、低密化に直面している地域もあり、公共整備の立ち遅れ、フードデザート問題¹などが顕在化している。

¹ 高齢者に代表されるような社会的弱者が集住している地域において、食料品アクセスとソーシャル・キャピタルのいずれか、あるいは両方が低下することによって発生する住民の食生活悪化と健康被害の拡大に関する社会問題を「フードデザート問題(FDs問題)」とよぶ(岩間,2013)。

こうした問題に対して、社会関係資本は解決の一つの手段と考えられており、注目を集めつつある。²社会関係資本は、人々のもつネットワークの蓄積が治安や健康の増進などさまざまな方面において利益をもたらすと考えられている。しかし、近年では、社会関係資本の衰退が見られる(Putnam,2000)とされており、今後、規範の強さや規模の大きさをリバイバルされていくかは議論の的となっている。そこで、本研究では自治会やコミュニティ協議会のような地縁組織における社会関係資本が、質的、量的に地域全体の中でどのように成立しているのかを考察し、今後の社会関係資本のリバイバルを模索していく。

2.先行研究の検討

スプロール地域の地縁組織を考察するにあたって、農村社会学、地域社会学においてスプロール地域がどのように捉えられてきたかを考察する。次に、スプロール地域を捉える上で本研究が研究対象とする自治会とコミュニティ協議会の先行研究を検討する。次に、その地縁組織を考察するための社会関係資本概念を考察し、分析視角を提示する。

² FDs が社会問題であるのは、ひとつには、高齢者が健康を損ねた場合、介護問題に直結するからである。介護に必要な、経済的・社会的負担を少なくするためには、健康を損ねるリスクを少なくすることが望まれる。それに加えて、食料品アクセスとソーシャル・キャピタルのいずれか、あるいは両方が低下した地域に住み続けざるを得ないという高齢者を取り巻く現状が、社会的排除の結果として生じていることが問題である(岩間 浅野 田中 駒木,2016)。

2.1 スプロール地域に関する先行研究

すでに 40 年ほど前から、幾らかの研究者は、スプロール化に伴って、農村に住宅が広がっていく状況を問題視していた。二宮によると、1973 年に、農林水産省がこうした変貌しつつある農村を混住地域とし、農家と非農家の入り混じりに問題視していたようだ(二宮,1985)。二宮ら研究グループはこのコンセプトを受け継いだ上で、非農家層も範囲に入れて、混住化が激しい石川県石川郡野々市町を対象としている。

その約 10 年後の 1993 年に、中田実は、混住化を家庭排水という地域共同管理という視点からとりあげている。中田は、混住化という概念に対して、「混住化社会は、形態的には 農業集落内での非農業的要素の混在を意味するが、問題は、前述のように、両要素の併存の事実であるより両者の関係のあり方にある」している。もともと、非農業要素はあったのだが、農業の経営を補佐する形で働いていたが、それがそういう関係ではなくなり、それらをつなぐルートがないという状況なのだとしている。

徳野は、混住化を「従来農家を中心として構成されてきた“ムラ”が、高度経済成長期以降、主として就業構造の変動と人口移入による急激な構成員の変化によって、従来の村落社会の構造的枠組みが変容」(徳野,2002,227)することとして定義した。また、混住化は、集落の内側と、住民の流入という外側から進むとした。

以上のように、これまでの研究では、農家と非農家の対立が主に焦点を当てられてき

た。それから年月が経ち、徳野が言うように内からも外からも混住化が進み、地域における農業的要素は相対的にかなり減ってきたと考えられる。この傾向が続けば、中田や徳野が述べたような対立は緩和され、地域住民の統合が見えて来るように思われる。しかし、著者が実際に事例地を見ていて感じたことはそうではなかった。たしかに、徳野が言うように内からも外からも混住化が進んだが、統合には至っていないようだ。次は、どういった分断が現れているのか。こうした問題意識をもとに本研究では、地縁組織を手がかりにその地域の分断の様子を明らかにしていく。

2.2 自治会とコミュニティ協議会に関する先行研究

上記で、スプロール地域を対象にするとのべたが、その地域の変化を見るために地域住民組織、その中でも自治会とコミュニティ協議会を手がかりとする。そこで、自治会とコミュニティ協議会に関する主な先行研究を整理し、特徴を確認しておきたい。

自治会の特徴は、中村によって以下の四つとしてまとめられている。加入単位が個人でなく世帯、自動または強制的な加入、包括的な機能をもつこと、行政の末端補完機能を果たすことである(中村,1990)。また、倉沢によると、歴史的に見れば、相互扶助で自治会のメンバーが近隣の環境を管理してきたのが、だんだんと専門処理へと任せるようになったという。そして、結果的に、中心部分は行政が担うが末端はそのまま自治会が対処することになり、これが行政の末端補完機能と言われる所以であるとしている(倉

沢,1990)。

次に、コミュニティ協議会とは、全国的なコミュニティ行政の流れでつくられた組織である。玉野は、コミュニティ行政を「いわゆる自治省のモデル・コミュニティ施策を範とする、コミュニティセンターの建設と管理をめぐる住民組織づくりを中心とした一連の自治体行政のあり方」(玉野,1998)としている。1969年の国民生活審議会調査部会の中間報告『コミュニティ-生活の場における人間性の回復-』をふまえて、1971年から自治省がスタートさせたモデル・コミュニティの全国への設定事業からである。この背景には1960年代に、生活環境が大きく変化し、住民運動などが各地で起こったことがある。中田によると、コミュニティは、おおむね小学校区とされたようである(中田,1993)。コミュニティ行政推進の中で、多くの行政側は「ものわकारのよい」従来からの町内会・自治会関係の住民を表に立てる」(玉野,1998)ようになり、町内会・自治会関係の住民を中心に地区ごとに〇〇協議会などができていった。また、「平成の大合併」以降は「地域協議会」として全国的に制度化された。しかし、このような自治会を基盤としたコミュニティ政策には限界があると、日野市では自治会を超えた人を地域に取り組む活動も現在では見られるようだ(熊野,2019)。コミュニティ協議会は行政主導のコミュニティづくりであることは否めず、自治会同様に行政末端機能を持っているといえる。自治会と違う点は、小学校区を単位とし、行政村レベルというかなり広範囲な組織であると言える。

2.3 分析視角としての社会関係資本概念

次に、地縁組織を考察する上での分析視角とする社会関係資本概念を検討する。社会関係資本の定義は数多くあるが、本研究で依拠するのは、パットナムによる定義である。パットナムは、「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」としている。パットナムは、これを二種類に区分しており、一つは「橋渡し型」で、「外部資源との連携や、情報伝播において優れている」とする。二つ目は、「結束型」で「特定の互酬性を安定させ、連帯を動かしていくのに都合が良い」としている。この区分は、集団がどちらか一方に分けられるといったカテゴリーではなく、「社会関係資本のさまざまな形態を比較する時に使える、「よりその傾向が大きい、小さい」という次元のことである」としている。本研究でも、ある一つのネットワークにはこの二つの側面があるとする。

内閣府生活局はこの概念を用いて全国的な調査を行ない、都道府県別の数値を明らかにしている(内閣生活局,2002)。また、市民活動に関する質的な調査も行っており、ここでは地縁組織がもつ既存のソーシャルキャピタルではなく新しいオープンなソーシャルキャピタルが生まれていると主張している。この主張の背景には、排他性のような結束型社会関係資本がもつマイナス面(ダークサイド)を考慮に入れていることがある。実際にそうした側面を忌み嫌う層は多くいる。しかし、地縁組織を全て同じようなもの

として、くくってしまう点には疑問が残る。そこで、さまざまな地縁組織を区別する上で重要な点である地理的範囲を考慮にいて社会関係資本概念を考察した田原の解釈を参照したい。

田原は、中国の農村にこの区分を当てはめているが、中国の文脈に当てはめると、結束型社会関係資本は「つながり」、橋渡し型社会関係資本は「まとまり」であるとしている。田原は、「前者は共通項で結び付けられる狭い共同体利益だけを根拠とするので、その発動にあたっては特段の理由を必要としない」とし、主に顔馴染みの世界である自然村単位では簡単に成立しうるといふ。これに対し、利害関係の異なる人々を束ねる「まとまり」は、一段高い、より普遍の原則や理念によって裏打ちされねばならない。」といい、行政村レベルで成立するものだという。

この解釈から考えれば、自治会のような小さい地縁組織は構成員の共通の利益の元で活動しているのだから、結束型社会関係資本を持ちやすいのは自然なことであるように思われる。一方で、小学校区を単位としたコミュニティ協議会であれば、橋渡し型社会関係資本が成立しやすいことも予想されう。そこで本研究ではこうした地縁組織が対象とする地域範囲も考慮しながら、社会関係資本の質を考察していく。

ネットワークの二つの側面	効用と負の側面	成立条件	地域範囲
--------------	---------	------	------

結束型社会関係資本	連帯を動かす/排他性	共同体内での利益の一致	自然村レベル
橋渡し型社会関係資本	外部との連携、情報交換	共同体を超えた範囲で共有された理念によって裏付け	行政村レベル

(図 1:分析視角のまとめ 筆者作成)

2.4 本研究の意義

まず一つ目の意義は、高度経済成長期以降広がっていき、混住地域として問題視されたスプロール地域の現在を明らかにするという点である。問題とされた頃とかなり状況は変化し、農業と非農業の要素の対立だけで捉えられなくなっている。現在のスプロール地域はどういった分断や共同性を持っているのかを検討していく。

二つ目の意義は、自治会やコミュニティ協議会、子ども会が、質的にどういった社会関係資本を持っているのかを明らかにするという点である。主に、橋渡し型社会関係資本、結束型社会関係資本の観点から考察する。こうした検討は、今後、他の地域においても、地縁組織を検討していく上で参考になると考える。

3.研究手法

半構造化インタビューと文献資料、参与観察を主な研究手法としている。インタビュー

対象者は以下である。

インタビュー 対象者	対象者の	流入形態	インタビュー の場所	インタビュー日 時
Iさん	<ul style="list-style-type: none"> ・東小川児童センター所長 ・七十代 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接都市の製造業に従事し、その際に住宅を飯山南で購入。(二つ目の層) 	東小川児童センター	2019年9/8、11/21、11/24
Sさん	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山南コミュニティ協議会会長 ・O自治会所属 ・七十代後半 ・元飯山町の教 	<ul style="list-style-type: none"> ・流入が増加する1967年以前から住んでいる(一つ目の層) 	飯山南コミュニティ協議会	2019年2/3、6/6、9/8
			O自治会館	2019年12/30

	育委員長			
Hさん	<ul style="list-style-type: none"> ・H自治会所属 ・七十代後半 	<ul style="list-style-type: none"> ・流入が増加する 1967 年以前から住んでいる(一つの層) 	Hさん宅	2019年4/29
新興住宅のデイベロツパー			電話にて	
Kさん	<ul style="list-style-type: none"> ・新興住宅住民 	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年前後から住み始めた。 	Kさん宅の玄関	2019年9/9
Eさん	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業たんぽぽの代表 ・元幼稚園教諭 ・飯山町在住 		<ul style="list-style-type: none"> ・東小川児童センター 	2019年9/8
Cさん	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会の運 		<ul style="list-style-type: none"> ・飯山町のコ 	2019年2/4

	営に携わる ・飯山町出身		メダ珈琲	
Tさん	・S地区の子ども会の会長を務める ・飯山町出身で在住 ・飯山町で自営店を営む		・Tさんの自営店	2019年2/5

(図 2:インタビュー対象者の概要と日時)

参与観察を東小川児童センターにて 2019 年 11/20 の 10 時～17 時、11/21 の 9～17 時、11/24 の 9～12 時に行った。これをもとにフィールドノートを作成した。

4.1 研究対象

研究対象は、香川県丸亀市飯山町の飯山南地区の地縁組織である。香川県丸亀市は、

香川県の中西部に位置する。人口は約11万人、中西讃地区（香川県の中部）では初めて人口が10万人を超え、中讃地域の核として重要な役割を担っている。飯山町は、1956年に法勲寺村と坂本村が合併してできた町であり、現在では名前を変えて、法勲寺村は飯山南地区（飯山南コミュニティ）、坂本村は飯山北地区（飯山北コミュニティ）として引き継がれている。2005年に、丸亀市と綾歌町に合併し、丸亀市飯山町となった。まず飯山町における人口推移を確認し、その流入時期で分類する。

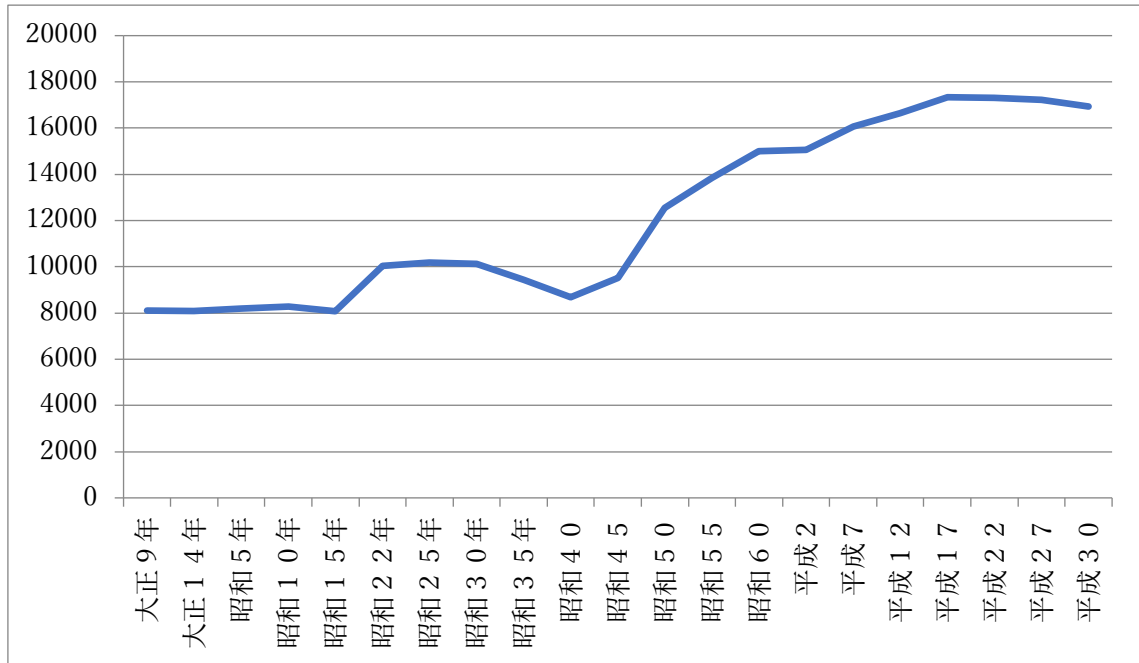
4.2 飯山町の人口推移、自治会組織率

大正から昭和15年までは、ほぼ一定で、戦後の1947年に人口が一万人を超える1960年から1965年には、再び一万人を下回る。これは、団塊の世代が中学卒業をした頃と重なっており、多くの人が都市に流れ込んだと思われる。そして、1985年までは、右肩上がりでは人口は増え続けた。これには、丸亀市の隣接都市である坂出市が、昭和41年から番の州工業地帯として栄えたことが関係している。この時代には、行政によって、飯山町内に工業地帯の従事者向けの社宅や団地が建設された。坂出市内へは、車で20分ほどであり、通勤に適していた。また、この頃から産業別就業者の割合が変化し始める。1950年の国勢調査では、坂本村と法勲寺村における農業就業者は77%を占めており、当時の全国の割合の45.4%と比べて、農業要素が非常に強い地域であった。また、合併後の1960年に行われた国勢調査でも、飯山町の農業就業者は全

体の 68%を占めていた。しかし、1985 年には、農業就業者は 16%に大幅に減少している。これとは反対に増加したのは、製造業とサービス業である。1960 年に、製造業の割合約 7%、サービス業の割合は約 7%であったが、85 年にそれぞれ約 33%と約 16%まで大きく飛躍する。

しかし、オイルショックを端に発する工業地帯の衰退を受け、1985 年には人口増加は頭打ちとなる。1985 年の人口 15505 人に対して、平成 2 年の人口 15072 人とほとんど増加が見られなくなった。しかし、1990 年から 2005 年まで微増する。この理由としては、他の地域に比べ、地価が安く一戸建てを建てる世帯にとってかなり人気な地域であったということがあげられる。国土交通省土地総合情報システムによると、2018 年においても、丸亀市内で坪単価が 1 万を切る地が存在するのは、飯山町のみである。また同時に、高齢によって農業ができない人が増え、また、それを継ぐ人もいないということから農地から住宅地への転用が増加した。丸亀市役所の農業委員会によると、2009 年からの 10 年間で、転用申請数は、住宅への転用が 141 件、分譲住宅・宅地住宅が 49 件である。この地域での新興住宅は小規模なものがほとんどで、様々なディベロッパーが数軒からなる新興住宅集落を形成している。ある新興住宅の建設を担当したディベロッパー会社の社長によると、知り合いの方が田んぼだった土地を売るということで、分譲住宅として活用できないかという話をもらったことがきっかけだそうだ。分譲住宅は初めてでかなり戸惑ったが、中学校や小学校なども 2 キロ圏内にある

ということから、建設を決定したという。その後、この新興住宅は少しずつ住人を増やしていった。



(図3：飯山町の人口推移（飯山町誌と丸亀市統計書より作成）)

4.3 流入形態を基にした層別化と地縁組織と行事

以上の流入形態から3つのグループに分類できると考える。1つは、地付の層、2つ目は昭和41年以降増加した工業団地で働く人々の層、3つ目は、平成7年から増加した住宅地への転用利用にともなった戸建て、アパートに住む住民である。この三つ目の層の増加は、自治会の低下率の原因と推測される。実際に、自治会の加入率は、平成17年度に84%、平成25年度に65、6%、平成30年度に63、0%と急激に減少している。

そこで、本研究では3つの層の区分を基に地縁組織を考察していく。一つ目の層は、O自治会とH自治会である。これらの自治会はかなり古く、もともとは農家のあつまりであった。いつからあるのかは不明だが、飯山町誌によると、少なくとも1955年にはすでに存在していた。流入形態ごとのグループで言えば、一つ目の層がほとんどを占める地縁組織と言える。今回は、H自治会のHさんと、O自治会のSさんの証言をもとに自治会の実態を追っていく。この2人はどちらも、代々は農家で地付の者であると言える。

次に一つ目の層と二つ目の層を中心としている地縁組織として、飯山南コミュニティ協議会をあげたい。飯山南コミュニティ協議会は、全国的な傾向同様、自治会の集まりである。そのため、自治会の組織率が急激に下がる前までの住民は、取り囲んでいることになる。

三つ目は、いざざらいと子ども会である。この行事には三つの層全てが含まれている。

これら三つを組み合わせて見れば、飯山南地区(大字三つ分の小学校区)というスプロール地区でこういった混住状況が進んでいるのかを明らかにできると考える。以下の図が、研究対象である地縁組織が流入した三層のどの部分をカバーしたものであるかを整理した図である。

流入形態による三層	地縁組織と行事
-----------	---------

地付層(~1961年)	1章 農村地域の 自治会	2章 飯山南コミ ュニティ協 議会	3章 いでざらいと子ども会
昭和41年以降増加した工 業団地で働く人々の(1961 ~1985年)			
平成7年から増加した住宅 地への転用利用にともな った戸建て、アパートに住 む住民(1995~)			

(図4: 研究対象の整理)

本論

1章 地付層の自治会

1.1 本章の目的

この章では、O自治会とH自治会の行事内容の考察を通して社会関係資本の特質を明らかにすることを目標としている。O自治会とH自治会は、前章で述べたように、

古い自治会組織だ。O自治会についてはSさん、H自治会についてはHさんの証言をもとにしている。³

1.2 自治一会行事の簡略化と文書化(O自治会)

O自治会にはかなり古くからの慣行が内容を大きく変化させながらも今でも残っている。それら慣行の一つにお寄りさんというのがある。飯山町誌によると、昔は浄土真宗の信徒の講で、お坊さんと呼んで、読経、法話を聞いていたが、その後、自治会の集いに発展し、うどんや茶菓子などをみんなで食べる行事へと変わっていったそうだ。Sさんによると、O自治会のこの慣行は少しずつ簡略化されていったそうだ。最初は、当番の家で月一回うどんをみんなで作って食べていたが、その後、茶菓子とお茶かコーヒーとなり、最終的には何もなくなっていったという。そして、2年前にはついに、月一回ではなく、自治会長に連絡事項がある時だけとなっていったそうだ。また、1986年までは飯山町では、納税組合制度のもと、自治会で一括で納税を行っていた。その税をお寄りさんの時に集めていたようで、そうすると、町役場から少しお金が返還され、それをもとに宴会などを開いていたようだ。この制度が廃止となったあと、お寄りさんの内容は事務連絡が主となり、あとはご飯を食べるなどの親睦機能が残っていたが、そ

³ SさんとHさんの肩書きについては、図2を参照。

の部分はかなり簡略化されていったようだ⁴。

また、この自治会には墓地やお地蔵さんや自治会館などの共同財産がある。Sさんによると、ここの自治会館ができたのが、1986年で、その時に飯山町から一自治会に140万、一世帯に4万の補助が出たようだ。その時初めて総則が作られ、行事でのお花の飾り方まで一かなり細かく規定が定められた⁵。Sさん曰く、みんなの家で集まりをしなくなると自治会館を使い始め、その際に共同管理の決まりがないと採めることに繋がるので作られた。例えば、前に使った人がイスを片付けていないとかである。

以上のように、規範の簡略化と文書化が同時に進んでいったのが、このO自治会の数十年であった。

1.3 閉鎖的な祭り(O自治会)

O自治会は自治会単位であると同時に、祭りの氏子単位でもある。飯山南にある7つの氏子組織が輪番制で春秋の年二回行われる祭りを担当している。Sさんが生まれた頃から、この7つの氏子で、変動はないと言う。子供会が参加していた時期もあったが、その多くが解散してしまい、近年は参加していない。また、コミュニティ協議会との連携もなく、コアメンバーはずっと地付層で変動がないという。

⁴ Sさんより、2019年12/30日に聞き取り。

⁵ Sさん曰く、Sさんよりももっと年配の方(80~90歳くらい)が総則を作ったそう。

1.4 高齢化と排他性(H 自治会)

H 自治会の H さんによると、H 自治会は現在、80軒が所属しており、会長と副会長の2名を毎年選出する必要がある。また自治会の中で、4班に分かれており1班に3人ずつ同業委員会を選出しなければならない。Hさんは、役員のほとんどが慢性的な病気を抱えており、選出がいつも厳しい状況であるという。

「この前の役員は、透析してる人。今は、膀胱癌に肺気腫を患ってる人。できるはずがないでしょ。」⁶

実際に、月に二回会合があるが、ほとんど集まらないそうだ。しかし、自治会を抜けるという選択をする人はほとんどいない。Hさんは、その理由を以下のように語った。

「やっぱり田舎やから、自治会に入っていないと恥ずかしいというか、世間体を気にするわな。お前んどこなんで入っていないんやって言われるやろな。まあ実際に、情報誌とかはこなくなるやろ。」⁷

⁶ Hさんより、2019年4/29日に聞き取り。

⁷ Hさんより、2019年4/29日に聞き取り。

ここからは、結束型社会関係資本の負の側面である排他性が垣間見れる。また、自治会に関しての意見を以下のように述べた。

「作らないほうがいいと思うで、無理に。大変やもん。私は、ずっとここで育つとるけどな、あいさつせん人もたくさんおる。そんなもんやで。自治会あったってな。」⁸

自治会に対してはこうした厳しい意見を持っているが、Hさんは交通安全パトロールに参加し子供の登下校時を見守る活動を行っている。つまり、別にHさんは地域の活動に対して否定的なのでは決してなく、ただ本当に自治会の活動が厳しいことを表した言葉だと考えられる。

1.4 社会関係資本の考察

内閣府による研究同様、これらの自治会は規範が多く、排他性も垣間見れる結束型社会関係資本の側面が強い組織であった。しかし、高齢化が進みつつあり、その規範は維持できない状態になり、簡略化されるに至っている。

また、祭りに関しては、氏子組織の間で結束型社会関係資本が成立しており、メンバーの変動が見られないことから分かるように規範は未だしっかりと残っているようだ。

⁸ Hさんより、2019年4/29日に聞き取り。

2章 飯山南コミュニティ協議会

2.1 本章の目的

包括的な機能を持った飯山南コミュニティ協議会のいくつかの活動に焦点を当て、飯山南コミュニティ協議会がもつ社会関係資本を考察する。

2.2 飯山南コミュニティ協議会の設立経緯

まず、飯山南コミュニティ協議会の設立経緯について述べる。飯山南コミュニティ協議会は、丸亀市との合併の1年後にできたもので、すでに丸亀市に存在していたため、同じように飯山町でも作るようになったようだ。丸亀市の第一回自治推進委員会の資料によると丸亀市でのコミュニティ協議会づくりは以下のような経緯を辿ったという。

○地域コミュニティ設立の経緯

自治省が、自治会の加入率低下によりコミュニティづくりを提唱する中、丸亀市においても、施策のよりスムーズな展開を図るため、コミュニティづくりに着手し、昭和61年、国の補助金により「飯野地区」をモデル地区として取り組む。

その後、コミュニティに関する業務量や業務内容についての情報もあり、積極的な動きにつながらない中、平成元年に「城南地区」がコミュニティを設立。

このような状況の中、丸亀市では(特に平成 3 年~5 年頃)お年寄りの孤独 死が多く発生したことなどを受けて、高齢化社会への対策として、地域の民生委員や福祉ママが中心になり、自治会や婦人会に“福祉を中心にしたコミュニティをつくろう”と呼びかけ、「地区社会福祉協議会(以下「地区社協」)」が設立された。

地区社協の構成団体である自治会や婦人会の役員と社会福祉協議会の役員が同じなどの要因もあり、一気に 6 地区に地区社協が設立されたが、地域の抱える課題は決して福祉だけの問題ではないとの考えから、総合的な動きが出てきた。

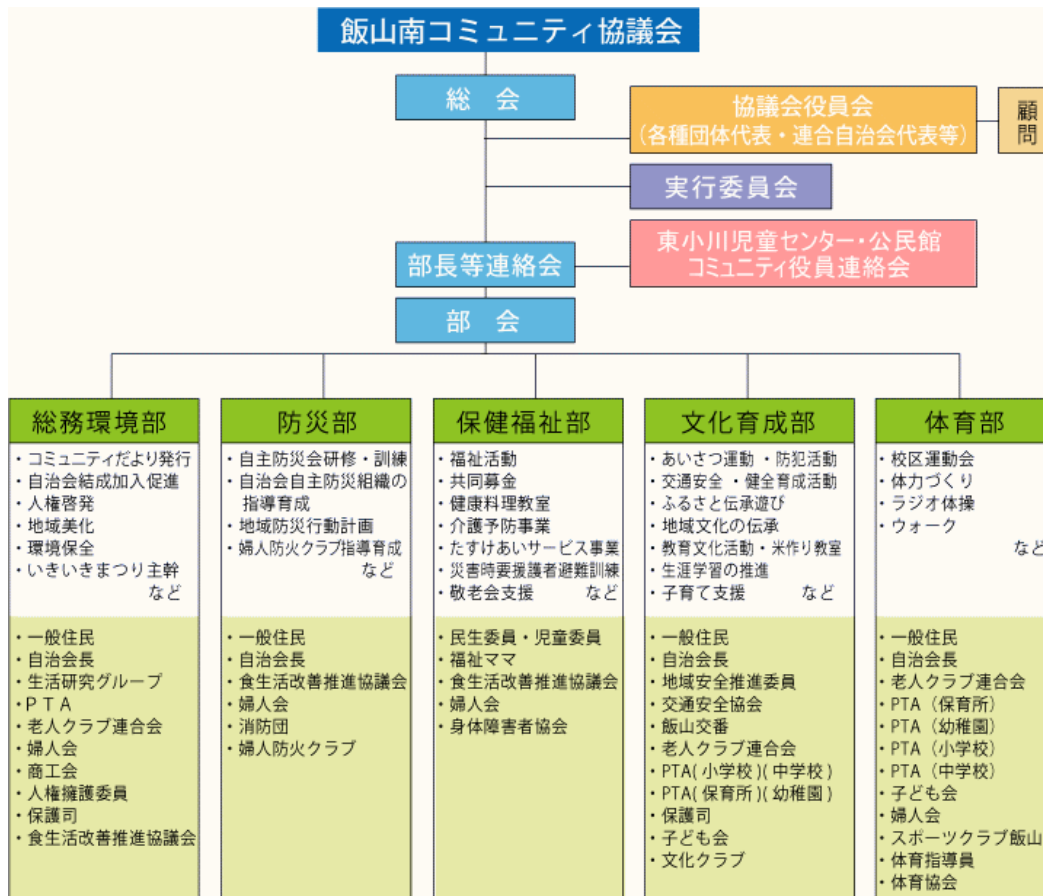
地域のことは地域が一番理解しているという考えから「自分たちのまちは自分たちで」という気運と、地域の連帯を深めるため、市では「住民自治、市民が主役のまちづくり」を推進し、全地域においてコミュニティ組織の構築を図った。

そのためには、ハード面において、地域住民自らの活動拠点なる施設(コミュニティセンター)の確保や整備が地域住民から強い要望としてあがってきた。

市政の主要課題のひとつである「市民が主役のまちづくり」をより一層推進し、市民の自主的、主体的な参加による新しいまちづくりを推進するため、社会教育活動が中心であった各地区公民館を、地域住民が集い、ふれあい、交流するコミュニティ活動の拠点施設として積極的に活用するため、平成 11 年、従来から設置していた公民館をコミュニティセンターに移行し、同時に条例も、公民館設置条例からコミュニティセンター設置条例に変更した。

(第 1 回自治推進委員会 平成 21 年 8 月 25 日(火) 【資料 3】より引用)

その後、飯山町が丸亀市に合併し、飯山町内では飯山南と飯山北の二つのコミュニティが作られた。飯山南コミュニティ協議会では、飯山南の小学校区を対象にしており、以下の組織図から分かるように、民生委員から PTA まで多くの組織を抱えている。しかし、後述するように行事の参加呼びかけは自治会が対象になっていることから、自治会が基盤となった組織であるということが出来る。自治会に入っていないければ、そうした行事への参加の呼びかけは来ない。



(図 5:飯山南コミュニティ協議会ホームページより)

2.3 運動会

飯山南コミュニティ協議会が中心となって、開催される行事である「法の郷いきいき運動会」の状況を見てみる。この行事は、全自治会に召集がかかり、飯山南小学校で行われるものである。この行事の現状に関して、コミュニティだよりでは以下のよう

に述べられている。

「今年は全自治会中、35 自治会の参加をいただきましたが、参加申込のない自治会もありました。平成 19 年第 1 回は、全自治会を 6 分団に編成、12 種目競技に 8 0 0 人が参加して得点を競い、大いに盛り上がりました。しかし、分団編成による選手集めが大変とクレームがあり、参加人数も半減してきました。平成 26 年からは、自治会内で個人が出たい種目に出られるように変更しました。改変の年は 6 0 0 人参加で効果がありましたが、改変後 5 回目となり、また参加人数が減ってきました。」

(コミュニティだより 平成 3 0 年 1 1 月⁹⁾)

ここから言えることは、親睦機能はコミュニティ協議会では機能しにくいということだ。小学校区単位の大きな単位になれば、人の関係は顔見知り程度である。

また、ここから分かるもう一つのこと、コミュニティ協議会にとって自治会は社会関係資本の供給源であり、頼みの綱であるということだ。自治会における社会関係資本の強さはそのままストレートにコミュニティ協議会へ反映されるといえる。

⁹⁾ コミュニティだよりとは、「一部有償編集スタッフ制を採り入れ、原稿依頼、校正、事業所への配布、広告依頼を行っている。A4 判 8 ページ、年 6 回発行を行ってきた。」(法の郷第 2 次まちづくり計画策定委員会,2014,12)とされており、飯山南地区に住む人であれば、自治会に入っていないなくてもとも届くようになっている。

2.4 民生委員

飯山南コミュニティ協議会では上記でも述べたように民生委員も含んでいる。飯山南地区（約2500世帯）には9人存在し、それに加え、民生委員の活動を補助する福祉ママという役職が同数の9人存在する。役職に就くのは75歳未満の人と決まっており、任期は3年である。飯山南地区ではないが、丸亀市内では、役職が埋まらないところが出てきたそうである。これに加えて児童委員というものが、飯山南地区には1人いる。以下で民生委員の活動を述べるが、高齢者にフォーカスされているものが多い。Sさんによると、民生委員の主な活動内容は、以下のようなものである。¹⁰

- ・ 「実態調査」 毎年7月に行われ、70歳以上を対象としている。どこの病院にかかっているか、どこがわるいのかななどをデータ化する。丸亀市は、自身で判断して避難が出来ない人に関する名簿作成を義務付けられているため、市もデータを共有する。

- ・ 「安否確認」

先ほどのデータに基づいて、家々を回り、話をしたりする。災害時には、寝ていると

¹⁰ Sさんより、2019年2/3日に聞き取り。

ころから、外まで出てきてほしいというような話もするようだ。

- ・ 「ふれあい活動」

実態調査によって明らかになった高齢単身者を対象としている。保育所で子供達と交流することを目的としており、約30人ほどが参加する。

- ・ 「配食サービス」

実態調査や安否確認によって明らかになった生活弱者を対象にしている。現在、約150人が受給している。こうした食事の資金は、丸亀市の社会福祉協議会の財源がもとになっており、その社会福祉協議会の財源は、会費や寄付、共同募金の助成や、国・県・市などからの補助金・委託金である。自治会は会費を集める窓口となっている。

コミュニティ協議会の手助けがなければ、民生委員だけでできるような内容ではないほど、かなりハードな業務内容である。実際に、コミュニティ協議会がかなり業務の手助けを行っていた。今後は、民生委員というよりも、コミュニティ協議会の業務になっていくことが予想されうる。

2.5.1 児童センターの管理の経緯

飯山南コミュニティ協議会は、児童センターの指定管理者となっている。経緯は以下である。現在、飯山南コミュニティ協議会の会長で、合併協議会で町山町長の補佐を務めた S さんは、設立に携わった 1 人である。S さんによると、S さんを含め当時の町長は、長年、飯山町の 7 つの大字のうち 2 つに公共施設がないことを解決したいと考えていたそうだ。¹¹しかし、合併するとなると、丸亀市が予算に関して中心となる可能性があり、その目標は達成されなくなるのではないかと危惧したという。そこで、合併する 4 月の直前である 1 月に完成させるといった S さんいわく「かけこみ」で東小川が建設されることになった。また同じく公共施設のなかった東坂元の大字にも、図書館が建設された。合併までの数ヶ月は、飯山の教育委員会の教育長が所長を務めた。合併後、丸亀市の公営施設となり、丸亀市正規職員による管理が行われ、今と違って土日は、市役所職員と同様休みであった。その後、2014 年より指定管理者制度が導入され公設民営となり、ある福祉事業団との一騎討ちの結果、運営主体は飯山南コミュニティ協議会となった。その際、S さんは、現所長である I さんに所長になって欲しいと声をかけたそうで、きっかけは、防災に関する集会に当時、自治会長として参加した I さんのつくった資料を見たことだそうだ。そのスキルの高さを見た S さんは、すぐに I さんに声をかけ、所長を引き受けてもらったという。I さんによると、当時退職して間もなくであったので、会社から再任用の話もあったが、児童センターの所長を引き受けたという

¹¹ S さんより、2019 年 9/8 日に聞き取り。

¹²。Iさんは、地付の層ではなく、隣接都市の会社に勤めるようになったことから、飯山町に家を構えた二つ目の層にあたる。

2.5.2 東小川児童センターについて

本センターは最初公設公営であったが、2014年度より指定管理者制度が導入され、公設公営となった。また、東小川児童センターと公民館が一緒になった複合施設である。従業員は、所長を含め6人で、開館時間は9～17時30分、休館日は国民の祝日、振替休日、年末年始（12/29～1/3）のみである。児童は登録制ではなく自由来館制である。児童館との違いは、児童センターは小型児童館の機能に加えて、遊び（運動を主とする）を通じての体力増進を図ることを目的とする事業・設備があるという点である。また、丸亀市の委託事業である地域子育て支援拠点の子育て広場たんぽぽが児童センターの1室を借りて、月曜日から土曜日の午後3時まで活動している。このたんぽぽのメンバーは元幼稚園教諭で、大多数が飯山町住民である。そのため、飯山南コミュニティ協議会の活動に関わるメンバーもいる。実際に代表であるEさんは飯山コミュニティ協議会の文化育成部のなかの地域文化の伝承として、太鼓をおこなっている。¹³

¹² Iさんより、2019年9/8日に聞き取り。Iさんの肩書きについては、図2を参照。

¹³ Eさんより、2019年9/8日に聞き取り。Eさんの肩書きについては、図2を参照。

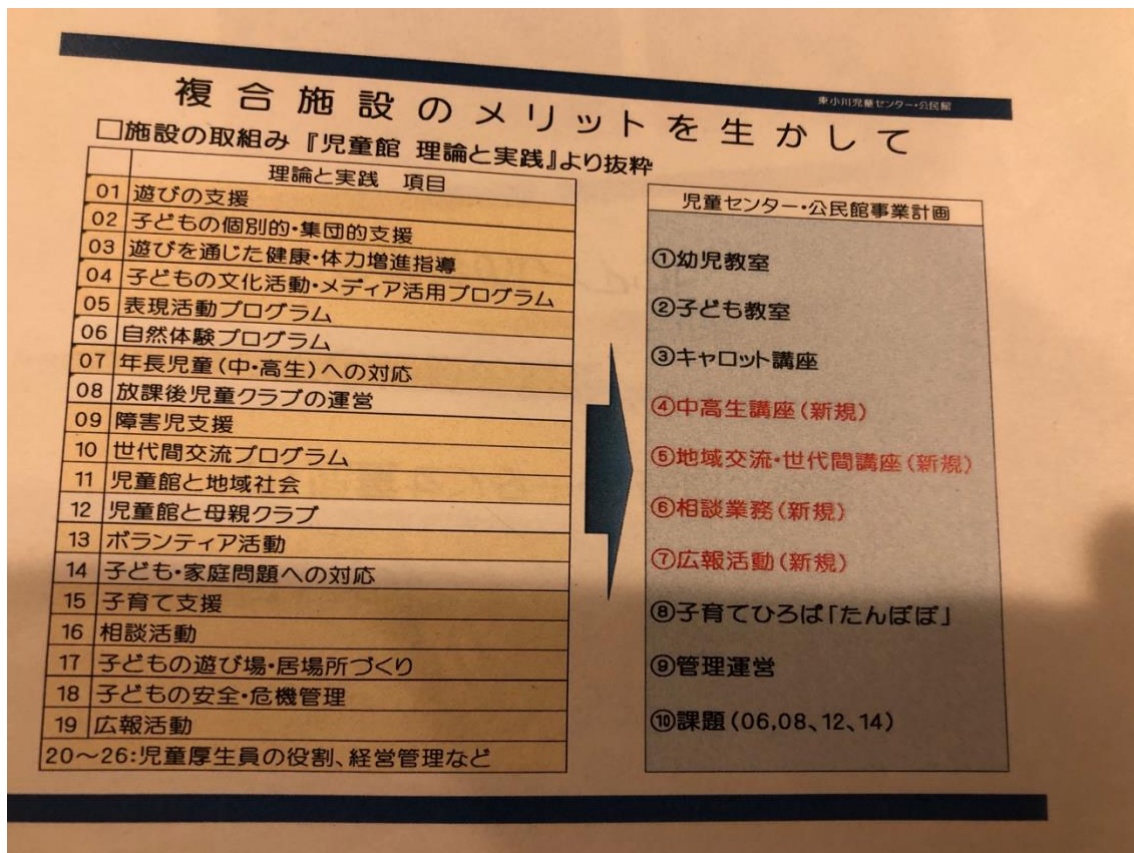
2.5.3 児童館政策とその実践

Iさんが児童館を作っていく際に参考にしたのは一般財団法人児童健全育成推進財団が出版している『児童館 理論と実践』であったようだ。¹⁴このテキストは、厚生労働省がしめした「児童館ガイドライン」を主な指針とし、より具体的で内容量が多くなっている。児童館ガイドラインとは、厚生労働省が「児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すものとして、2011年3月に児童館ガイドラインを発出」したもので約15ページ文の文書である。2018年に「その後、改正・施行された児童福祉法などの子どもの健全育成に関する法律との整合や今日的課題に対応する児童館活動の現状を踏まえた児童館ガイドラインの見直しが課題となった」とし、改正された。この位置づけは、「地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に規定する技術的な助言に当たるもの」とされている。

Iさんは、テキストが示す業務の中から(写真1)、実行可能そうな新規業務として中高生講座と地域交流・世代間講座と相談事業と広報活動を加えたそうだ。中高生講座は、町内の中学と高校に声をかけて、中高生はイベントを手伝う側として参加している。地域交流・世代間講座では、飯山南コミュニティ協議会と協力して、四季のまつりを行な

¹⁴ Iさんより、2019年11/21日に聞き取り。

っている。相談事業はすでに公営時代から子育て支援事業たんぽぽが年に 6~8 回ほど児童センターにて行なっていたが、所長と子育て支援事業たんぽぽのあいだで相談業務の受入れを拡充できないかという話し合いになり、相談員(言語聴覚士)への報酬を半分ずつで出し合うことで年 12 回となった。I さんが踏み切った背後には、テキストが示す業務の説明だけでなく、たんぽぽの職員からの情報があった。具体的には、所長は、発達相談に関して保健センター等の行政の相談窓口が既に存在しているが、子育て家庭が既存の相談窓口に行く心理的敷居の高さを感じるなどの既存の相談支援システムの課題があることや、障害の有無が明確でない、いわゆるグレーゾーンの状況にある家庭が相談に至る一歩前の支援の必要があることを知ったそうだ。このように、地域ネットワークは児童センターの機能を解釈する上での大切な情報供給源であるし、実践の中で意見交換の場となっており、橋渡し型社会関係資本が成り立っているといえる。



(写真1 テキストと実際の業務を照らし合わせた資料 所長が作成)

2.5.4 地方自治体の審査と競争原理

東小川児童センターでは、指定管理者制度のもと、3年に一度、管理者の選定が行われる。2020年の選定の立候補団体は3団体であった。具体的にその指定管理者制度の基準の一つには、利用促進、利用者増への取組みが適切か(自主事業等)がある。こうした基準を満たすために、この児童センターではイベントの増加が目指された。2018年、児童センターを26464人の人が利用しており、単純計算すると一日に70人ほどが訪れている。これは公設公営の時よりも、約1万人増加している。行事の回数は、公設公営

の 2013 年に 114 回だったが、2015 年には 191 回まで増加させており、それ以降は回数を維持している。回数の増加には、単純に児童センターを盛り上げるという意図と指定管理者で勝ち取るという意図、どちらもあろう。イベントの増加は、民生委員や飯山町の中高生、飯山南コミュニティ協議会のメンバーの動員によって可能となった。では、実際に児童センターはどういった人々に必要とされ、利用されているのだろうか。次の項では、利用者について述べていく。

2.5.5 利用者

参与観察の結果、利用者のタイプは、以下のようになる。¹⁵一つ目は、飯山町内に住んでいて、自分で来る子供だ。彼らは、放課後にやって来て、小さな運動場で遊んだり、室内でバドミントンをしている。宿題をする子はあまり見られない。二つ目は、小さい子供と親である。彼らは地域子育て支援拠点の子育て広場たんぽぽの事業があるため、日曜日以外は毎日やってくる。たんぽぽの組織は、一部屋を借りているが、子供はそんなことお構いなく、外へでて児童館中で遊んでいる。その間、母親同士、母親と先生は子供の話や世間話をしている。著者が話を聞いた三人の母親は、全員丸亀市以外からやって来ていた。彼女らはそれぞれ自分の住む地区に施設があるものの、使い勝手としてはここが一番との理由でここをえらんでいた。三つ目のタイプは、イベントにやって来

¹⁵ 11/20 のフィールドノートより。

る子供と大人である。先ほど述べたように、児童センターではさまざまなイベントをたくさん行なっているため、ネットや口コミで知った親子がやって来る。ほとんどのイベントの参加条件は、100円ほどの参加料と親子での参加だ。職員によると、一つ目のタイプである子供たちは、こうしたイベントに参加せず、平日と同じように遊ぶようだ。彼らの親はイベントが開かれていることを知らないことも多々ある。四つ目のタイプは、公民館事業の生涯学習クラブにやって来る人たちだ。先ほど述べたように、この児童センターは、公民館の機能もあわせてもっている。現在、7つの団体が登録しており、夜間の時間帯に活動していることが多い。

このように、子育て世代の親にとってのサービス施設としてニーズは高い。また、地域の子どもが大人の目が届く範囲で遊べる場所としてもニーズがある。近年は学校の運動場や教室が解放されていないことも多いので、ある一定の子供にとってはありがたい場所かもしれない。子育て、教育という側面でこれからも一定のニーズを抱えていくことが推測される。

2.6 自治会加入運動

飯山南コミュニティ協議会では、新興住宅地の住民を取り込むために自治会加入運動を行なっている。3/9、飯山南コミュニティセンターにて、午後7時～午後8時30分にかけて、自治会活動の説明や質疑応答を議題にした会が開かれた。Sさんによると、

飯山南コミュニティ協議会のメンバーは、こうした会を開催する前に自治会に加入していない約200世帯を訪問した。¹⁶その中で、話を聞いてくれたのが約60世帯であり、当日参加したのは2世帯であったようだ。コミュニティ協議会への新興住宅住宅の取り込みは難航している。

2.7 社会関係資本の考察

コミュニティ協議会は、小学校を単位としており、行政村レベルの規模の組織である。そのため、顔見知り程度の関係であり、運動会の様子から分かるように親睦機能は持ちにくい。つまり、結束型社会関係の側面を持ちにくい地域範囲の組織だと言える。

一方で、児童センターは国の政策を理解しながら地域の人と情報交換をして作り上げてきた。また、指定管理者制度の競争に勝つために、地域ネットワークを活かしていた。それゆえに、橋渡し型社会関係資本が成立していると言える。こうした側面は、もともと行政がやっていた業務を代わりに行うという意味では、自治会が従来担ってきた以上に大きな役割を担える行政末端補完機能を持っている。今後、民生委員など既存の役職は役割を果たすことが難しくなり、行政末端補完機能としての役割は増していくだろう。自治会はこうした拡大しつつある機能を支えていく社会関係資本の供給源として重要であるが、新興住宅の住人に向けての自治会加入は難航しており、量的な拡大はできて

¹⁶ Sさんより、2019年6/6日に聞きとり。

いない。

3章 子ども会といでざらい

3.1 本章の目的

この章では、上記で述べた三つの層をすべて包括している子ども会といでざらいの活動について述べていく。公共交通機関が発達していないので、この地域のほとんどの子どもは、自転車圏内が生活圏内で、地域に根差した生活を送る。また、親同士も PTA 活動を一緒にしたり、登下校は一緒にさせるなど、子育てという側面では地域の中に包括されている。そのため、子育てという課題に対しては、地付層であっても、また、自治会に入らなくても、地域で何か活動を行うというインセンティブを持っており、子ども会に携わる住民も見られた。しかし、最終的には激減しており、今回はその様子を述べていく。

いでざらいは、排水路の掃除のことであるが、子育てをしてない人も含め、唯一全ての住民が集まって共同で行う行事である。その際に、自治会に入っていない新興住宅住民の生活環境の整備の方法にも触れる。

3.2 子ども会

現在、丸亀市に登録されている飯山南地区内の子供会は、2つであり、子供の数は1

4人である。市民活動推進課の職員によると、合併時に丸亀市は子ども会の数を把握することができず、それ以降、届け出があるものだけを登録しているという状況である。そのため、行政に届け出がないが、活動している子供会が存在しており、今の所、一つ(A子ども会)存在していることがわかっている。

次に、Cさんからの聞き取りから明らかになった、現在残っているそれぞれの子供会の特徴と資金の集め方を述べていく。¹⁷

1、A子供会

行政に登録がないもので、G自治会からのお金でまかなっている。主な行事は、子供神輿である。

2、Y子供会

行政に登録しているが、自治会からの資金も受けている。しかし、現在はCさんの子供2人のみしか登録がない。

3、N子供会

行政に登録しているが、自治会からの資金も受けている。

¹⁷ Cさんより、2019年2/4日に聞きとり。

資金の集め方が二種類ある。一つは、自治会からの資金だけで成り立たせるもの。

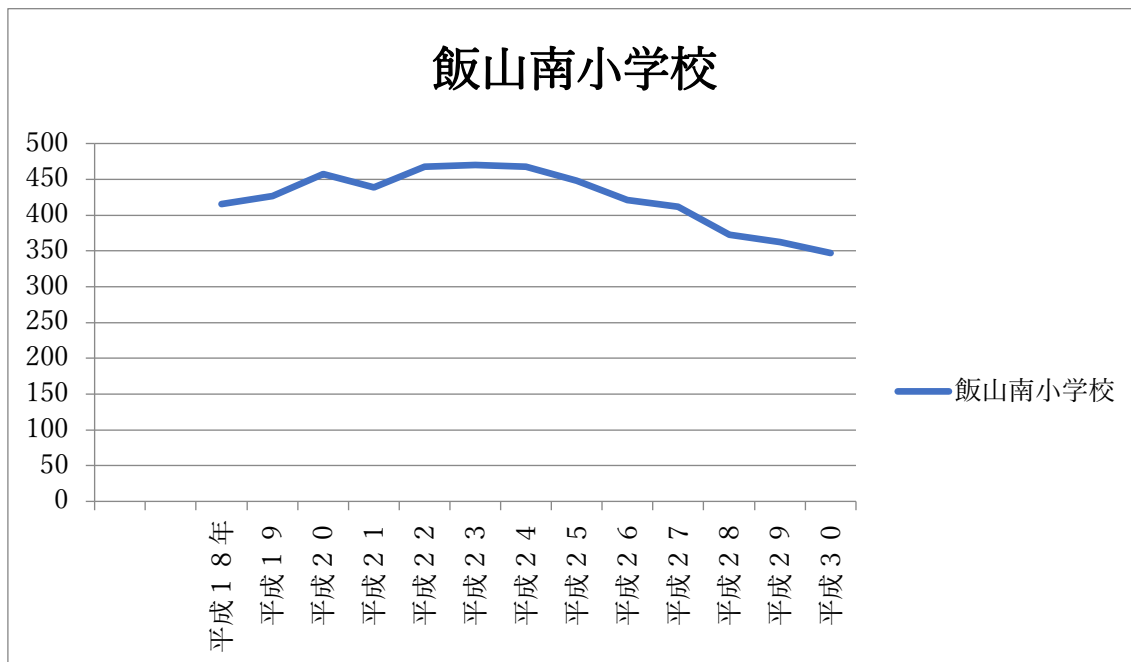
二つ目は、自治会と行政からの資金でまかなっているものである。また、行政からの資金の供給のされ方も2種類存在する。1つ目は、飯山南コミュニティ単位で3万円を支給である。つまり、②Y子ども会と③N子ども会で半分ずつということになる。

2つ目は、1つのイベントごとに5万円が支給される。

現在、丸亀市子供会連合会には、飯山町内で二つの子供会が登録している。6年前までは、飯山町内での子供会連合会である飯山町子供会連合会が存在していた。この連合会に入っていた子供会の数は、合併時の平成17年には約66だったそうだ。この時までは、自治会に入っていれば強制的に子供会に入ることが義務付けられていたそうだ。6年前に飯山町子供会連合会が解散した大きな理由の一つは、丸亀市に飯山町が合併したことにより飯山町子供会連合会には資金の供給がなくなったためである。会を開いて収支報告をしても資金は出ないということからなくなってしまったのである。Cさんの記憶によると、6年前の解散時には四つの子供会しか残っていなかった。そして、飯山町子供会連合会の解散後、丸亀市子供会連合会からも抜ける子供会が増加した。この理由は、収支報告や会への参加が拒まれたからである。この組織を抜けた後も、子供会を存続できるのは自治会からの資金があるものだけであり、自治会からの資金がないものは子供会解散に至った。

S地区の子供会の会長を担ったことがあるTさんによると、平成22年にS地区の子供会はなくなったようである。¹⁸また、自身が子どもとして参加したころは、自治会と子ども会の参加者はほとんどかぶっていたが、親の立場で参加した時には、そうではなくなったと言う。S地区は新興住宅が多く建てられた地域であり、そうした新しい居住者を自治会に入れるという方向性は取らなかったが、子供会には入れた。このため、自治会からの子供会への資金供給はなく、子ども会連合会への参加や収支報告を嫌がり丸亀市子供会連合会から抜けると、資金的に成り立つのは難しかった。

資金供給の面での難しさに加えて子供会が衰退した大きな理由は、子どもの数の減少である。下記のグラフ通り、平成24年にピークを迎えた後、減少を始めた。



¹⁸ Tさんより、2019年2/4日に聞きとり。

(図6:飯山南小学校の児童数 (コミュニティだよりより作成))

子どもの数が減少すると、参加する子供が減ることよりも、親が役員に当たる回数が増加するということが問題である。役員になる負担を避けるために、子ども会を止めてしまう傾向がある。

Cさんによると、こうした現状に対して丸亀市の旧市内に位置する城東地区、城辰地区は、新しくこの地に入ってきた人たちを入れるために、小学校単位で子供会を作っている。中心となっているのは、小学校を卒業した子供を持つお父さんであり、学校の先生の協力も得ている。また、飯山南地区に存在するT地区では、組織は残っていないが、行事だけが残っているという地区も存在する。

3.3 いでざらい

現在も僅かながら農業をおこなっている住人がまばらにいるため、排水に対して地付の者は厳しい。そのため、唯一一年に一度、新住民と旧住民が揃って、田植え前の「ゆる抜き」に備えた、農業用水の掃除を行う行事である「いでざらい」を行う。強制的に新住民も旧住民も、世帯ごとに1人参加することを強要され、参加しなければ、水利組合により5000円の罰金が徴収される。住民が共同で活動する機会のない新興住宅民にとっては、強制的なものとして映っていない。排水路も自分の生活環境として見な

すことのできる地付の者とは、大きな感覚の違いがある。ここで新興住宅住民の生活環境について述べておきたい。

この住宅地ができて初めの頃に来た K さんによると、ゴミ捨ては最初、隣の自治会のゴミ捨て場に出していたという。¹⁹しかし、新興住宅の住民が増えるにつれて、隣の自治会からゴミ捨て場を分けて欲しいという声が出るようになり、新しくゴミ捨て場を作るようになった。その際に、地主の方に、新しいゴミ捨て場の管理はして欲しいと頼まれ、管理の担当を一ヶ月ごとに交換するようになり、その担当表を回すようになった。また、初期の頃に、この住人は電灯をつけて欲しいと行政に連絡したそうで、その後、電灯がきれるたびに、連絡をしているようだ。カーブミラーの取り付けはこの住人の隣人が行政に連絡したようだ。

他にも、この住宅地には木やツツジが植えられている共有地が存在する。ディベロッパーの当初の計画としては、共有地は市に管理してもらう予定であったが、そうしてもらえなかった。数年前に、住人から落ち葉に関する問い合わせがあったため、ディベロッパー側の負担で木を切った。住人から管理費なども調達しておらず、これからも共有道路や共有地に関して、負担をしなければならなくなった。このように、普段の生活において、住民が自治会を組織せずとも、行政サービスや商業サービスが管理をやってくれ

¹⁹ K さんより、2019 年 9/8 日に聞きとり。

るので、困ることはなかった。

3.4 社会関係資本の観点からの考察

子ども会は、合併により資金を得るための負担の増加と、子どもの数の減少による親の役員回数の増加が原因で激減することになった。制度上の問題と少子化の問題によって、地域内での社会関係資本を培養する組織を失ったことになる。

いざざらいに関しては、地付き層との置かれた生活環境の差から、新住民には強制的なものとしか映らない行事となっている。

以上の行事の現状から、飯山町の三つの層を包括した社会関係資本は未だ萌芽を見せていないといえる。

結論

まず、スプロール地区全体でみると、流入時期に応じて、社会関係資本の範囲に違いが生じていた。例えば、祭りを担うのは氏子だけであったし、平成以降に流入した層は自治会に加入しない傾向があった。現代の混住地域において、農業的要素と非農業的要素に対立は収まったものの、分断は存在していた。

次に、1つ1つの地縁組織や行事をみてみると、自治会や子ども会は社会関係資本が衰退していた。自治会や子ども会は、参加者の利益を明確に一致させ、つくられた

規範をまもり、連帯が重視される結束型社会関係資本の側面が強い。こうした側面は、高齢者や働き手でもある親にとっては負担が大きかった。高齢化と共働き化の進展は、既存の地縁組織を衰退させた。

一方、情報交換やゆるく資源を共有し合い、顔見知り程度である橋渡し型社会関係資本の側面が強い飯山南コミュニティ協議会は児童センターを管理し、民生委員を手伝うなど、少しずつ業務を増やしつつある。広域行政の推進の中で、自治会以上に大掛かりなことが可能な行政末端補完機能となっていると考えられる。しかし、運動会への参加率は低いことから、結束型社会関係資本としては機能していない。これら児童センターや飯山南コミュニティ協議会が自治会や子ども会と違う点は、雇用者がいるということである。賃金が発生しなければ、組織を管理する責任をもつことは難しいということを示唆しているとも考えられる。

参考文献

- 浅川達人・岩間信之・田中耕市・駒木伸比古,2016,「地方都市におけるフードデザート問題 — 都市・農村混在地域における実証研究—」『日本都市社会学会年報』34
- 蓮見音彦,1993,「地方自治体行政とコミュニティー問題と展望—」
- 野澤千絵,2012,『老いる家、崩れる街』講談社現代新書
- 二宮哲雄,1985,『混住化社会とコミュニティー』御茶ノ水書房
- 中田実,1993,『地域共同管理の社会学』（株）東信堂
- 徳野貞雄,2002,「現代農山村の内部構造と混住化社会」,鈴木広監修、木下謙治・篠原隆弘・三浦典子編,『地域社会学の現在』,ミネルヴァ書房
- 中村八朗,1973,『都市コミュニティーの社会学』,有斐閣
- 倉沢進,1990,「町内会と日本の地域社会」倉沢進,秋山律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房,2-26
- 玉野和志 1998,「コミュニティー行政と住民自治」『都市問題』
- 熊野博之,2019,「東京郊外における共同性の再構築—日野市を事例に—」『地域社会学会年報』31:43-55.
- Putnam,Robert,D,2000,Bowling alone:The Collapse and Revival of American Community,New York,N.Y.:Simon and Schuster
- 内閣府国民生活局,2002,『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環』

環を求めて』

田原史起,2019,『草の根の中国』,東京大学出版

飯山町誌編さん委員会,1988,『飯山町誌』,飯山町

飯山コミュニティ協議会,2015,『コミュニティだより 法の郷』

法の郷第二次まちづくり計画策定委員会,2014,『法の郷第2次まちづくり計画』

第一回自治推進委員会,2008,「コミュニティと自治会総会」

飯山南コミュニティセンター,2018,「飯山南コミュニティ協議会 組織図」(2020年3

月4日取得, <http://www.pikara.ne.jp/hannan/sosiki.html>)